

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成30年第3回理事会議事録

1. 開催日時 平成30年8月7日(火)午後3時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター C棟5階会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 8名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 小南 康隆 三田 和司
土屋 正治 原田 勝 安田 博明
6. 欠席理事 柴田 仁
7. 出席監事 中川 孝基 藤原 忠
8. 会議の目的事項

報告事項	報告その1	吹田市議会5月定例会への経営状況の報告での誤った資料提出について
	報告その2	大阪府北部地震に対する被害と対応について
決議事項	第7号議案	吹田市資源リサイクルセンターハウスの復活に関する要望書の件
	第8号議案	公益社団法人及び公益財団法人認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定申請に関する件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認と本日の進行

議長は審議に先立ち挨拶を行い、大阪府北部地震のため、くるくるプラザが7月末日まで点検・補修で閉館していたこと、また4階広場の大屋根のガラスを撤去するため8月下旬頃まで足場を組んだ状態が続くこと等に触れ、役員各位にこの現状を観察いただくため今回の理事会をくるくるプラザで開催することにした経緯を説明後、本日の理事会は議案審議に先立ち報告事項から開始する旨、発言した。その後、議長は本日の出席理事数が8名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 報告事項

①報告事項1 「吹田市議会5月定例会への経営状況の報告での誤った資料提出について」

議長は報告事項1について、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎主幹が次のように説明した。報告事項1は、吹田市議会5月定例会への経営状況報告の際に、平成30年度事業計画における収支予算書が平成30年第1回理事会での決議及び平成30年定時評議員会での承認を受けた収支予算書と記載額が異なる誤ったものであることが判明し、議員から指摘を受けて環境部はお詫びし、改めて当財団より修正報告を行ったもので、これに関する発生の経緯、原因及び今後の対策につき詳細な報告を行った。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(原田理事)

報告事項1の参考資料として、平成30年5月議会の6月27日本会議個人質問のやり取りが概略掲載されているが、これに目を通すと議員からかなり厳しい指摘があったことが読み取れる。今回の件は本来あってはならないことであり、深く反省をする必要がある。

基本的なチェックを怠り、事前に誤りを把握できなかった職務の進め方に根源的な問題があつたと認識していることや、従来からプラザ事務局内でも現状の予算作成の手法には問題があると捉え検討してきた経緯があるということを考えると、もっと早くから対処していればこういう事態は防げたのではないかと思う。議会での激しい意見も踏まえ、かかる事態の再発のないように全力を挙げて取り組んでもらいたい。

(議長)

原田理事は吹田市教育委員会教育長として、吹田市議会に出席されていたことから、当日、議場がどんな雰囲気であったかもよく感じ取られたと推察する。本日、私は議長として役割をいただいているが、この場を借りて執行を預かる責任者としての立場から一言申し上げたい。報告にもあったように、この事案発生直後に私からプラザ事務局全職員に対し厳重なる注意を行った。これは単なる書類差替えで片付く問題ではなく、当財団が市の予算、即ち税金の投入を受け、指定管理者として運営を任せられていることを考へるならば、こうしたミスを起こすような組織には安心して業務を任せられないという組織に対する信用問題となる。当財団の設立趣旨を具現化するために、先達が積み上げてこられた成果の評価により、現在、当財団が指定管理者として業務を任せられていることを、再度、全職員が自覚し、緊張感を持って日々の職務にあたることで、かかる事態の再発防止に努めたい。特に管理監督の立場にある者は、当然ながら部下の業務遂行状況を的確に把握し、更なる視点で問題がないかを厳しく見極めていかねばならない。執行役員も同様により一層の緊張感を持って職務遂行に努めていく。

②報告事項2 「大阪府北部地震に対する被害と状況について」

続いて、議長は報告事項2について、事務局にその説明を求めたので、安田典彦主幹が次のように説明した。報告事項2は、本年6月18日（月）午前7時58分に発生した大阪府北部を震源とする震度5強（吹田市）の地震により、吹田市資源リサイクルセンターも相当の被災をしたことに関する館内各所の被害状況の説明及び復旧対応の状況、また地震発生以降のくるくるプラザの運営の推移及び今後の見通しにつき、写真等の参考資料を交えながら詳細な報告を行った。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、特に発言がなく報告は終了した。

（4）議案の審議状況及び議決結果

①第7号議案 「吹田市資源リサイクルセンター大屋根の復活に関する要望書提出の件」

議長は第7号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、中島佳子主査が大屋根の復活の必要性と吹田市への要望書提出について説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(原田理事)

ガラス屋根に代わる安全な屋根というのは具体的にどのような素材を想定しているのか。

(天野参事)

現在、テント地のような素材を希望している。ただ設置には足場が必要であり、かかる費用を見積もると億単位に及ぶことが考えられ、吹田市としても対応は難しいと思う。そういった事前検討を行った上で、ガラス板撤去を実施してもらえばよかつたが、今回の対応は来館者への不便を最小限にとどめ、安全性を確保した上で少しでも早く施設を再開することを優先した結果である。他のプラスチック等の素材も考えられるが再び地震が生じると仮定した場合、必ずしも安全とは言えず、やはりテント地の使用が妥当と考える。

(安田理事)

本議案に関する質問というよりはむしろ先の報告事項2に係るが、まずは地震発生日がくるくるプラザの休館日であり、職員や来館者に被害がなかったことについて不幸中の幸いであったと思う。

今回の地震に対しては、くるくるプラザでは危機管理マニュアルに基づき対応したことだが、私が勤務する会社でも相当の被害があり、社内の危機管理マニュアルで対応を図ろうとしたところ、マニュアルの内容が更新出来ておらず、実態にそぐわない部分が多く課題として見つかった。現在、このマニュアルに基づく対応で社員全員の安否確認ができるのか等、実態にあわすべく精力的に検討し見直しを行っている。くるくるプラザにおいても、有事に人命を最優先するという課題に本当に対処できる危機管理マニュアルとなるように整備をお願いしたい。

(天野参事)

今回の地震の発生に対して、事務局では山口事務局長が第一にくるくるプラザにかけつけて、状況を把握し、危機管理マニュアルに基づき全職員に出勤を要請した。事務局職員が10人程度と少人数な為に、個別に電話連絡も可能で出社の上、対応できたが、工房指導員や市民研究員等は数が多いため、これを含めた対応には現状の危機管理マニュアルを更に整備する必要があると考えている。

(小南理事)

有事の際のくるくるプラザのエレベーターの対応について尋ねたい。吹田市藤白台地区にはマンションや高層住宅等に設置された総数337台のエレベーターがあるが、今回の地震で全てのエレベーターが停止した。発生が出勤前の時間でかなりの数の人が、エレベーター内に閉じ込められた。その中には救出までに最長4時間かかった人もいると聞く。他にも長く閉じ込められた人の平均は約3時間、また通常運転再開までに最長4日間かかったところもある。くるくるプラザにおいて職員は有事の場合でも対応できると思うが、一般来館者、特に子どもたちがそういう事態に遭遇した場合、対応方法はマニュアル等で周知されているのか聞きたい。

(天野参事)

現状の危機管理マニュアルには有事の際のエレベーターの対応方法についての記載はない。この施設の建物部分を管理する破碎選別工場には対応マニュアルを備えていると思うので、確認する。過去にプラザ職員1名がエレベーターに乗っていた時に地震が起ったことがあり、その際は1階に着床した。最近のエレベーターは地震の際には最も近い階に着床することだが、くるくるプラザのエレベーターが同様の対応になっているのか、確認する。参考までに平成31年度には耐用年数経過によるエレベーターの入れ替えを実施すると聞いている。

(議長)

エレベーターの対応、特に来館者があつたときの対応方法をしっかりと再確認してほしい。安田、小南両理事の質問、意見を踏まえて、破碎選別工場としっかりと連携して対応を行うようにしたい。

質疑応答に続き、本議案の採決を諮ったところ、満場一致をもって第7号議案は承認可決された。

②第8号議案 「公益社団法人及び公益財団法人認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定申請に関する件」

議長は第8号議案を議題とし、事務局にその説明を求めていたので、天野美晴参事が、「地球温暖化防止動画コンテスト」事業のカテゴリーが「表彰、コンクール」に該当することから、本年6月22日に理事長決裁により監督官庁である大阪府に提出した変更認定申請について、改めて理事会の承認の議決を求めるものであると詳細な経緯を交えながら説明した。

説明が終わり、議長が一同に採決を諮ったところ、満場一致をもって第8号議案は原案どおり承認可

決された。

次に議長がその他報告事項として本年4月に新規採用した事務局嘱託職員が一身上の都合で5月末日に退職し、補欠合格1位の者を欠員補充として6月1日付けて採用したことを報告した。

引き続き、議長がその他質問及び意見を求めたところ次のような質問があった。

(原田理事)

ガラス屋根についての再確認だが、ガラスの撤去は今進められているとのことで、8月末くらいに完了すれば、それ以降、小学校からの見学は可能という理解でよいか。

(安田主幹)

8月25日にガラス撤去工事が完了予定と聞いているので、それ以降、9月を目途に施設見学の受け付けを再開するということで考えている。特に、6月18日以降に見学を予定していた吹田市の小学校2校については、他市小学校より優先して希望日に予約が出来るように、随分前から連絡し既に予約済みとなっている。

(原田理事)

ガラス屋根の撤去後、雨が降った場合に4階広場は使えないと思うが、その場合の対応はどうするのか。学校側から中止と連絡するのか、それともくるくるプラザ側から対応するのか。

(安田主幹)

施設見学時は、4階広場そのものは見学対象にはなっていない。但し、昼食の弁当を食べて楽しんでもらう場として広場を有効活用している。雨天の場合は残念ながらマルチホールや他の部屋で代替してもらう必要がある。来年度以降については、午前中に2校の小学校が施設見学する場合、両校がプラザでの昼食を希望した場合の対応については慎重に検討する必要がある。

(山口専務理事)

今回はくるくるプラザで理事会を開催したこともあり、折角なので理事各位にレンタルフリーマーケットや展示室のエコ迷路、自家発電自転車、市民工房などをご覧いただければと思う。

以上をもって質疑応答を終え、議長は午後4時00分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成30年8月7日

理 事 長 西川 俊孝

監 事 中川 孝基

監 事 藤原 忠